

平成30年2月15日
課長會議資料
行政推進部財務課

平成30年度

開成町当初予算案概要資料

平成30年2月

行政推進部財務課作成

平成30年度各会計予算（案）

単位：千円、%

会 計 名	本 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減	伸 び 率 (%)	備 考
一 般 会 計	6,058,000	5,160,000	898,000	17.4	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,673,478	1,799,742	△ 126,264	△ 7.0
	下水道事業特別会計	615,485	594,600	20,885	3.5
	介護保険事業特別会計	1,069,564	1,035,196	34,368	3.3
	給食事業特別会計	88,880	88,555	325	0.4
	後期高齢者医療事業特別会計	210,008	202,324	7,684	3.8
	計	3,657,415	3,720,417	△ 63,002	△ 1.7
企業会計	水道事業会計	542,085	452,758	89,327	19.7
	計	542,085	452,758	89,327	19.7
合計	10,257,500	9,333,175	924,325	9.9	

平成30年度一般会計当初予算比較(案)

歳入 単位：千円、%

款	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
町税	2,830,225	46.7	2,779,490	53.9	50,735	1.8
地方譲与税	35,000	0.6	35,000	0.7	0	0.0
利子割交付金	2,100	0.0	2,100	0.0	0	0.0
配当割交付金	8,500	0.1	8,500	0.2	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	6,500	0.1	9,000	0.2	△ 2,500	△ 27.8
地方消費税交付金	290,000	4.8	280,000	5.4	10,000	3.6
自動車取得税交付金	15,000	0.2	13,000	0.2	2,000	15.4
地方特例交付金	14,000	0.2	14,000	0.3	0	0.0
地方交付税	100,000	1.6	220,000	4.3	△ 120,000	△ 54.5
交通安全対策特別交付金	2,300	0.0	2,300	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	140,411	2.3	130,345	2.5	10,066	7.7
使用料及び手数料	40,192	0.7	38,878	0.8	1,314	3.4
国庫支出金	596,877	9.9	565,400	11.0	31,477	5.6
県支出金	391,793	6.5	383,988	7.4	7,805	2.0
財産収入	822	0.0	315	0.0	507	161.0
寄附金	120,005	2.0	120,005	2.3	0	0.0
繰入金	350,303	5.8	1,290	0.0	349,013	27,055.3
繰越金	199,012	3.3	159,431	3.1	39,581	24.8
諸収入	75,860	1.3	50,858	1.0	25,002	49.2
町債	839,100	13.9	346,100	6.7	493,000	142.4
合計	6,058,000	100.0	5,160,000	100.0	898,000	17.4

歳出(目的別)

単位：千円、%

款	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	91,386	1.5	90,879	1.8	507	0.6
総務費	1,711,620	28.3	966,550	18.7	745,070	77.1
民生費	1,839,965	30.4	1,807,506	35.0	32,459	1.8
衛生費	463,953	7.7	453,791	8.8	10,162	2.2
農林水産業費	69,210	1.1	64,211	1.3	4,999	7.8
商工費	132,832	2.2	78,618	1.5	54,214	69.0
土木費	426,969	7.1	414,780	8.0	12,189	2.9
消防費	326,341	5.4	310,246	6.0	16,095	5.2
教育費	510,342	8.4	498,823	9.7	11,519	2.3
公債費	451,056	7.4	435,753	8.5	15,303	3.5
諸支出金	1,798	0.0	1,280	0.0	518	40.5
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
予備費	32,526	0.5	37,561	0.7	△ 5,035	△ 13.4
合計	6,058,000	100.0	5,160,000	100.0	898,000	17.4

歳出(性質別)

単位：千円、%

	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
人件費	979,866	16.2	973,759	18.9	6,107	0.6
参考：普通建設事業費に算入した人件費 を合算した人件費	1,012,371	16.7	994,537	19.3	17,834	1.8
物件費	935,491	15.4	931,713	18.1	3,778	0.4
維持補修費	8,257	0.1	6,786	0.1	1,471	21.7
扶助費	1,199,329	19.8	1,117,278	21.7	82,051	7.3
補助費等	786,560	13.0	805,191	15.6	△ 18,631	△ 2.3
普通建設事業費	1,145,066	18.9	309,660	6.0	835,406	269.8
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
公債費	451,056	7.5	435,753	8.4	15,303	3.5
積立金	93	0.0	98	0.0	△ 5	△ 5.1
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	7,080	0.1	7,080	0.1	0	0.0
繰出金	512,674	8.5	535,119	10.4	△ 22,445	△ 4.2
予備費	32,526	0.5	37,561	0.7	△ 5,035	△ 13.4
合計	6,058,000	100.0	5,160,000	100.0	898,000	17.4

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

- 人事院は平成29年8月8日、一般職の国家公務員の給与改定について、国会及び内閣に対し勧告
 - 政府は、人事院勧告どおりの実施を閣議決定
- 1 月例給の改定【平成29年4月から改定】
俸給表を400円の引上げを基本に改定（平均改定率0.2%）
（初任給については1,000円、若年層についても同程度の引上げ）
※ 指定職職員（本省の部長、審議官級以上）については改定なし
 - 2 特別給（ボーナス）の改定【平成29年12月期から改定】
一般の職員 年間4.30月分 → 4.40月分（0.10月分引上げ）
指定職職員 年間3.25月分 → 3.30月分（0.05月分引上げ）
 - 3 その他【平成30年4月に実施】
平成27年1月に抑制された昇給を、若年層を中心に1号俸回復
 - 4 施行期日 公布の日（一部の規定は平成30年4月1日）

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案の概要

- 一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の国家公務員の給与を改定
- 1 月例給の改定【平成29年4月から改定】
秘書官の俸給月額を、一般職の一般の職員に準じて、400円の引上げを基本に改定
※ 内閣総理大臣等の俸給月額については、改定なし
 - 2 特別給（ボーナス）の改定【平成29年12月期から改定】
内閣総理大臣等の特別給を、一般職の指定職職員に準じて改定
年間3.25月分 → 3.30月分（0.05月分引上げ）
※ 秘書官の特別給は、一般職の一般の職員の例によることとされている
年間4.30月分 → 4.40月分（0.10月分引上げ）
 - 3 施行期日 公布の日（一部の規定は平成30年4月1日）

国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案の概要

- 国家公務員の退職給付^(※)については、官民比較に基づき、概ね5年ごとに退職手当支給水準の見直しを行うことを通じて官民均衡を確保
 - 人事院が行った官民比較調査の結果、平均78.1万円公務が民間を上回ることから、退職手当の支給水準を引下げ
- 1 退職手当の支給水準の引下げ ※ 退職給付：退職手当及び共済年金給付（使用者拠出分）
官民均衡を図るために法律上設けられた「調整率」を、87/100から83.7/100に引き下げる

国家公務員の退職手当の額は、基本額に調整額を加えて算出。
基本額：退職日の俸給月額 × 勤続期間・退職理由別支給率 × 調整率
調整額：職責に応じた加算額

※ その他、基本額を算定基礎としている特別職職員等の調整額について、調整率改定の影響を与えないようにするため、所要の措置を講ずる
 - 2 施行期日 平成30年1月1日

平成29年度 自治会総会開催日程一覧

自治会名	開催日	開会時間	町長出席予定時刻	開催場所
下島	3月11日(日)	15:00	15:00	下島自治会館
河原町	3月18日(日)※	10:00	10:00	河原町公会堂
上島	3月18日(日)	13:00	13:00	上島公民館
金井島	3月18日(日)	13:30	13:30	金井島公民館
岡野	3月18日(日)	13:30	13:45	岡野老人憩の家
上延沢	3月18日(日)	13:30	14:00	上延沢自治会館
円中	3月18日(日)	13:30	14:15	円中自治会館
宮台	3月18日(日)	13:30	14:30	宮台老人憩の家
中家村	3月18日(日)	13:30	14:45	中家村公民館
榎本	3月18日(日)	13:30	15:00	榎本公会堂
下延沢	3月18日(日)	13:30	15:15	下延沢自治会館
パレットガーデン	3月25日(日)	10:30	10:30	パレットガーデン自治会館
牛島	3月25日(日)	13:30	13:30	牛島自治会館
みなみ	4月1日(日)※	13:00	13:00	みなみ自治会館

※河原町自治会は3月25日(日)から18日(日)に変更されています。

※みなみ自治会は初めての総会となります。(2月18日設立総会、3月25日牛島総会にて独立宣言を行なってからの開催となります。)

平成29年度足柄上地域帰宅困難者対策訓練 概要

1 目的

足柄上地域における大規模地震や台風、大雪などの災害時に発生する帰宅困難者の安全確保と駅周辺の混乱防止に向け、関係機関の危機管理体制の検証、連携強化を図るため、次のとおり帰宅困難者対策訓練を実施する。

(主な訓練のねらい)

- (1) 地震によって発生する帰宅困難者を、一時滞在施設へ収容するまでの対応手順の検証。
- (2) 開成南小学校を一時滞在施設として開設した場合における各関係機関の連絡手段、協力体制の検証。

2 日時・場所

日時 平成30年3月9日(金) 10時00分から11時30分《雨天決行》(予定)

(9時受付開始、9時30分開会式)

場所 小田急電鉄小田原線 開成駅、開成南小学校

3 主催

足柄上地域帰宅困難者等対策協議会

(事務局：神奈川県県西地域県政総合センター・開成町)

4 参加機関

足柄上地域帰宅困難者等対策協議会構成機関ほか

5 訓練内容

(想定) 都心南部直下地震の発生により、県内最大震度6強、開成町では震度5弱を観測し、小田急線は全線で直ちに運行を停止した。開成町の被害は比較的軽微であったが、厚木以東を中心に小田急線沿線で大きな被害が発生しており、運転再開の見込みは立っていない。

(1) 安全確保訓練

ア 地震発生時のシェイクアウト

イ 乗客の安全確保

(2) 避難誘導訓練

ア 駅構内から駅前一時待機場所(安全な場所)へ誘導

イ 帰宅困難者の発生に係る関係機関間の情報受伝達

ウ 一時滞在施設の開設に伴う駅前一時待機場所から一時滞在施設への誘導

(3) 一時滞在施設運営訓練

- ア 一時滞在施設の開設
- イ 帰宅困難者の受付・情報提供

(4) 帰宅抑制訓練

- ア 各企業の事業所内に従業員をとどめる
- イ 開成町から町内立地事業所への情報提供（調整中）
- ウ 県（県西地域県政総合センター）から協議会構成機関への情報提供
- エ 駅から事業所に自社のバスで避難

(5) 安否確認訓練

- ア 災害用伝言板による家族等の安否確認

6 訓練要件

(1) 帰宅困難者の想定

- ア 開成町に鉄道で来訪し、帰宅しようとしたところ地震に遭遇したもの
- イ 乗車した列車が開成駅付近で緊急停止し、開成駅でやむなく下車したもの

(2) 条件想定

- ア 小田急小田原線は当面の間復旧せず、帰宅困難者の代替輸送手段はない。
- イ NTTの通常回線は輻輳により繋がりにくい状態、災害時優先電話は通常どおり使用可能。
- ウ 開成町は開成南小学校を一時滞在施設として開設、運用する。
- エ 手順の確認、検証を主眼とし、待機時間については訓練では省略する。

7 訓練の中止

(1) 中止の基準

雨天の場合でも訓練は実施するが、以下の場合については訓練を中止する。

- ア 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町等に気象警報が発表され、被害が予想される時。
- イ 大規模な災害や事故等が発生し、または、発生する恐れがあることにより、訓練実施が困難と判断される時。
- ウ その他、主催者等が中止すべきと判断した時。

(2) 決定機関・方法

訓練中止の決定は、県西地域県政総合センターが、関係機関と協議のうえ、決定する。

(3) 中止の決定時期

原則として、訓練実施日の午前8時までに決定する。

(4) 中止連絡

訓練中止の場合は、中止決定後速やかに、各機関から事前に提出いただいた連絡先あてに電話により連絡するとともに、神奈川県県西地域県政総合センター足柄上県民・防災課のページにその旨を掲載する。

(神奈川県県西地域県政総合センター足柄上県民・防災課のページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417344/p431877.html>

平成29年度 感震ブレーカー設置推進事業実施結果

	自治会名	補助金 交付決定個数	補助金 交付決定額	備 考 商品は1個1,800円(税込み) 町補助金は1個あたり1,300円 町補助金を除く500円の費用負担方法
1	岡野自治会	31	40,300	購入を希望する自治会員が負担
2	金井島自治会	109	141,700	購入を希望する自治会員が負担
3	上延沢自治会	133	172,900	購入を希望する自治会員が負担
4	下延沢自治会	79	102,700	購入を希望する自治会員が負担
5	円中自治会	190	247,000	500円全額を自治会が負担
6	宮台自治会	185	240,500	500円全額を自治会が負担
7	牛島自治会	81	105,300	購入を希望する自治会員が負担
8	上島自治会	202	262,600	200円を自治会が負担、購入を希望する自治会員の負担は300円
9	河原町自治会	40	52,000	購入を希望する自治会員が負担
10	榎本自治会	74	96,200	購入を希望する自治会員が負担
11	中家村自治会	127	165,100	購入を希望する自治会員が負担
12	下島自治会	87	113,100	購入を希望する自治会員が負担
13	パレットガーデン自治会	今年度は申請見送り 翌年度申請予定	—	—
	合計	1,338	1,739,400	

* 4年間の設置目標
(平成29年度～平成32年度)

4,000世帯

○設置目標の考え方

* 平成29年度自治会加入世帯5,017世帯の7割～8割＝3,511世帯～4,013世帯

* 制度3～4年目となる平成31年度、平成32年度には自治会未加入世帯も含むことも想定

自治会未加入1,200世帯～1,500世帯の3割＝450世帯の設置を見込む

課長会議提出資料
平成30年2月15日
町民サービス部環境防災課

自衛隊徒步行進訓練について

1 訓練目的

開成町において行進訓練を実施して、災害対処能力の向上及び活動拠点となりうる地点を確認するとともに隊員に地形（道路、河川等）を認識させる。

2 実施項目

徒歩による現地の確認

3 日 時

平成30年3月16日（金）9時00分から17時00分まで

※開成町通過部隊は、9時20分頃から12時10分頃までの間に通過予定。
（別紙参照）

松田町通過部隊は、13時20分に足柄上合同庁舎をスタートし、新十文字橋を通り松田町へ入るため、最初の5分ほど開成町内を通過する。

4 場 所

「第2小隊行進経路図」参照

5 編 成

人員 小隊12名、2個班を編成し行進

6 実施要領

- (1) 集結位置から活動地域までの前進及び主要経路が寸断された場合を想定し行動する。
- (2) 午前中に南足柄運動公園野球場駐車場から開成町役場、みなみ中央公園、開成町役場の経路を行進する。
- (3) 午後からは、足柄上合同庁舎から松田町方向へ行進する。

7 休憩地点

- (1) 開成町役場駐車場及びトイレ借用
9時50分から10時10分までの間
11時40分から11時45分までの間
- (2) みなみ中央公園トイレ借用
10時50分から11時00分までの間

あじさい塾とは、「学ぶ」ことを「遊び」のように「楽しむ」塾です。
 [道徳心の育成、自主的な学習意欲の向上、体力づくりをサポートします] Let's Try Challenge!

【3学期版】
 2月～3月

2月

定員:20名
 講師:保険健康課 保健師



2月17日(土)
 9時30分～11時30分

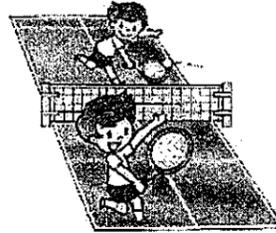
認知症について
 学ぼう!

対象:小学5年生～中学2年生
 場所:開成町民センター

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者になりませんか?
 勉強をした人には、認知症サポーターのオレンジリングがもらえます。
 また、高齢者体験にも挑戦してみよう。

3月

定員:20名
 (ただし、10名以下の場合は中止します。)
 講師:開成町スポーツ推進委員
 対象:小学1年生～
 場所:開成南小学校 体育館



3月3日(土)
 9時30分～12時
 やってみよう!
 ニュースポーツ

ニュースポーツとは、ルールが簡単で、レクリエーションのように誰でも楽しめるスポーツのことです。

みんな
 おいでよ!



あじさい塾



2・3月

野鳥を観察しよう!(全2回)



講師:鍵和田 滋さん
 対象:小学1年生～
 定員:20名
 ※小学3年生までは保護者同伴

②3月10日(土)
 9時30分～12時
 集合場所:水辺スポーツ公園

「野鳥を見つけて観察しよう」
 ※雨天の場合は17日(土)に延期

鳴き声や色、形、大きさなどから野鳥の見つけ方や見分け方を覚えよう。

①2月24日(土)
 9時30分～11時30分
 場所:開成南小学校

「町で見られる野鳥の
 特徴を学ぼう」

この用紙で申し込んでください。まとめて申し込んでもかまいません。

- ☆申し込みから参加まで(おうちの方と相談しよう)
- ①希望するメニューがあったら、下の申し込み用紙に記入して、学校の昇降口か、町民センター2階の廊下にある「あじさい塾ポスト」へ入れる。
 ※応募が多い場合は抽選によって参加者が決定されます。
 - ②(当選者)参加者証が送られてきます。
 ※持ち物や時間、場所が書いてあります。
 ※落選した人にも通知が送られてきます。
 - ③当日参加します。

申し込みをする講座の番号と実施日	学校	年組	連絡先 TEL 住所
①「認知症」 2月17日	なまえ		住所
	保護者名		

応募×切: ①2月9日(金) あじさい塾ポストへ

申し込みをする講座の番号と実施日	学校	年組	連絡先 TEL 住所
②「野鳥観察」 2月24日 3月10日	なまえ		住所
	保護者名		

応募×切: ②2月16日(金) あじさい塾ポストへ

申し込みをする講座の番号と実施日	学校	年組	連絡先 TEL 住所
③「スポーツ」 3月3日	なまえ		住所
	保護者名		

応募×切: ③2月16日(金) あじさい塾ポストへ

足柄上郡病児保育事業の実施について

1 病児保育事業とは

児童が病氣中又は病氣の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所や医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行うという保育サービスです。

2 事業実施の経過

足柄上郡5町では、各町の「子ども・子育て支援事業計画」で実施を検討している病児・病後児保育について、小規模な自治体では実施が困難であることから、平成27年度より、足柄上郡5町において広域圏での実施に向けた検討を開始しました。その間、圏域内の医療機関に事業実施の打診等をしましたが実施には至りませんでした。

そのような中、平成28年度に入り、足柄上郡内で高齢者施設等を運営する社会福祉法人より、病児保育を実施したい旨の申し出があり、事業実施に向けた協議を重ね、平成29年度からは「あしがら地域創生連絡推進協議会」に協議の場を移し検討してきました。

3 実施主体等

足柄上郡5町（中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）

〔 開成町が事業の取りまとめ（法人との契約、支払い、補助金申請 等）
他の4町は開成町に負担金として支出する。 〕

4 実施場所 開成町みなみ地区（予定）

5 実施時期 平成30年10月（予定）

6 事業の内容

事業種別 病児保育事業

対象児童 生後4か月～小学校3年

足柄上郡内に住民登録があり、保育に欠ける児童を対象

利用定員 1日6人まで

保育時間等 午前7時30分～午後6時30分
（休み）土・日・祝日・年末年始

利用料金 1日2,000円

ただし、生活保護世帯は全額、住民税非課税世帯は半額を減免

7 事業費及び補助金・負担金等

- ① 平成30年度事業費（見込み） 8,966千円
人件費（看護師1名、保育士2名）・備品・諸経費 等

- ② 国・県補助金（国1／3・県1／3） 5,962千円
基本分・加算分・開設準備経費の2／3が補助金収入

- ③ 負担金（人口割20％・実績割80％）
 - ア 5町負担金の計 3,004千円（8,966千円－5,962千円）
 - イ 開成町負担金 1,860千円

注1：人口割は各町の平成29年4月1日現在の住民基本台帳0歳～9歳

注2：実績割は、2年間は実績が予算に反映できないため、各町の「子ども・子育て支援事業計画」の計画値（平成29年度）を使用

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の会場追加について

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に適切な生活の場を提供する放課後児童クラブの運営について、需要の増加により平成30年度から次のとおり会場を追加して実施する予定です。

1. 現状の運営

社会福祉法人 はぐくみ福祉会に委託し、次のとおり運営しています。

	対 象	※単位	定員	会 場
第1学童	開成小1から4年生	2	80	酒田保育園
第2学童	開成南小1,3年	1	40	南部コミュニティセンター
第3学童	開成南小2,4年	1	40	開成南小学校
計		4	160	

※単位 … 支援の単位であり1単位概ね児童40人

2. 平成30年度における利用児童の見込みと対応

平成29年度当初においては定員160名に対し、179人（12%超過）の児童を受け入れ、これまでも人数に見合った会場の確保が課題となっていました。

平成30年度の利用児童数の見込みでは、さらに利用児童数が増加する予定であることから、新たな会場として開成小学校会場を追加します。

【平成30年度当初の利用児童数の見込み】

(1月9日現在)

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	計	定員
第1学童	32	33	22	15	102	80
第2学童	25		23		48	40
第3学童		28		13	41	40
計	57	61	45	28	191	160

《対応》
第1学童を分割し、開成小2年生を開成小学校会場で実施する。
(1単位:定員40人増)

人数は変動する可能性があります。

なお、会場追加にあたり、開成小学校施設の管理区分の変更、専用入口の設置などの経費が必要となりますが、これらの経費は平成30年4月からの運用開始に間に合うよう、平成29年度補正予算(3月)で措置する予定です。